

御幸町だより

No.154 2024年11月24日

京都御幸町教会

〒604-0933

京都市中京区御幸町二条下る
山本町 434

TEL・FAX (075) 231-3441

『光のあるうちに』 アドヴェントに寄せて

牧師 村島 義也

かつてモーセは、間もなく「約束の地」に至ろうとする民に、改めて主の律法を示してこう言った。「見よ、わたしは今日、あなたたちの前に祝福と呪いを置く」（申 11：26～28）。「祝福と呪い」～二つのものが白黒ついて置かれていれば、分かり易いことこの上ない。しかし民の前に置かれるもの自体は一つ、律法である。ではその律法はいかなるものか。ロマ 7：12、「律法は聖なるものであり、掟も聖であり、正しく、そして善いものなのです」。I テモ 1：8、「わたしたちは、律法は正しく用いるならば良いものであることを知っています」。つまり律法は善いものであり、良いものとして民の前に置かれる。また律法は、神がイスラエルとの間にたてられた契約のしるしであり、賜物である。ではその律法について「祝福と呪いを置く」とはいかなることか。「あなたたちの前に置く」と言われている点に注意したい。もし神が「わたしの前に置く」と言われるのなら、神が律法を「祝福と呪い」の手段とされるということになるだろうが、「あなたたちの前に置く」である。したがって「祝福と呪い」とは、律法に対する民の側の態度、生き方の選択。神からの良きものである律法が置かれることによって、人の現実に義と裁き、祝福と呪いが現れる。これは考えさせられる事柄ではないだろうか。

モーセの日から時を経て、時至り、神はそこにご計画において律法に勝る格別な賜物を、私たちへの救い（新しい契約のしるし）とされた。「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。～神が御子を世に遣わされたのは、世を裁くためではなく、御子によって世が救われるためである。」（ヨハネ 3：16～17）。神が世に差し出されたのは独り子であり、ただ愛であり、恵みそのものである。しかし、旧約のし

るしである律法が祝福と呪いを分けたように、独り子のご来臨（恵みの賜物である愛）をめぐって、世は自らに裁きと闇を明らかにした。「光が世に来たのに、人々はその行いが悪いので、光よりも闇の方を好んだ。それが、もう裁きになっている。悪を行う者は皆、光を憎み、その行いが明るみに出されるのを恐れて、光の方に来ないからである。」（ヨハネ 3：19～20）。まことに「光は暗闇の中で輝いている。暗闇は光を理解しなかった」（ヨハネ 1：5）という過去であり、今である。けれども光が来て輝いた～その輝きに対する退きにおいて闇は闇となり、正体が見えた。天地創造の始めは混沌と闇の地に発せられた「光あれ」という神の言葉だった。真にキリストは行き詰る地に発せられた新たな創造のことばであり、光である。光は闇の中で、揺らめいて見えても決して消えず、光を伝え、光に来るよう招いている。光はただ一つのことを物語っている、「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。」

教会暦は待降節を暦の開始（一年の初め）とする。待降節の典礼色（時期を表す色の象徴）は紫で、これはレントと同じで悔い改めを表す。その思いを大切にしよう。ヨハネ 12：35、「暗闇に追いつかれないように、光のあるうちに歩きなさい」。御子のご来臨の光が輝きを増すこの時期、過ぎ越し方を顧み闇に追いつかれそうな自分の今を思う。「しかし、神が光の中におられるように、わたしたちが光の中を歩むなら、互いに交わりを持ち、御子イエスの血によってあらゆる罪から清められます。」（I ヨハ 1：7）。赦しと清めを願いつつ「いそぎ来たれ、主にある民」（讃美歌 21-259）、光へと歩調を早めよう。